

SAVOR JAPAN

農林水産省は、地域の食やそれを支える農林水産業、伝統文化等の魅力で訪日外国人を誘客する地域などを「SAVOR JAPAN」として認定し、各地域の魅力を海外へ一体的に発信しています。

今回の「消費者の部屋」展示では、近畿地方の認定地域とその地域の食・食文化、取組の内容について、パネル等の展示によりご紹介します。

期間：令和7年1月19日(月)～1月30日(金) 9時～17時
(土・日を除きます。初日は13時から、最終日は正午までとなります。)

場所：東山区役所「展示ホール」

京都市東山区清水5-130-6
京阪「清水五条」駅下車 徒歩約10分
市バス「清水道」下車 南へ徒歩すぐ



【お問合せ先】

近畿農政局
消費・安全部 消費生活課
(消費者の部屋について)
TEL075-414-9771

経営・事業支援部 食品企業課
(展示内容について)
TEL075-414-9024



農林水産省
近畿農政局

出典：農林水産省「SAVOR JAPAN」